

令和2年大口町教育委員会10月定例会議

令和2年10月29日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 連絡事項

- (1) 大口町教育委員会後援会名義の使用許可の報告について
- (2) 各課からの連絡について

日程第4 その他

出席者

教 育 長	長 屋 孝 成	教育長職務代理者	水 谷 恵 子
委 員	丹 羽 茂 文	委 員	鈴 村 由 布 子
委 員	舟 橋 由 治		

説明のため出席した者

生涯教育部長兼 学校教育課長	社 本 寛	学校教育課主幹兼 指導主事	江 口 孝 一 郎
学校教育課長 補佐兼指導主事	實 松 大 祐	学校教育課長補佐	兼 松 昌 史
学校給食センター 主幹兼所長	江 口 靖 史	生涯学習課長	丹 羽 武 弘
町史編さん室長 兼図書館長	吉 田 雅 仁	町史編さん室次長	木 浪 浩 行

◎開会

○長屋教育長 それでは、おはようございます。

定刻になりましたので、今から教育委員会10月定例会を始めたいと思います。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、開始をいたします。

なお、傍聴人は1名ございます。

(午前 9時30分)

◎日程第1 教育長報告

○長屋教育長 日程第1、教育長報告ということで、先月、9月24日の定例会、そして9月30日の教育委員辞令交付式以降の件について、主なことを報告させていただきます。

大変いい気候になってきました。天高く馬肥ゆる秋ということですが、大口市の田んぼも今刈り入れが盛んに進められていまして、まさに実りの秋だなと思うわけですが、馬肥ゆるどころか、様子を見ておりますと、刈り取られた田んぼには数百羽のカラスがいっぱいおりまして、大口市はカラス肥ゆるなという、そんな思いで見えておりました。

各学校もまさに10月、11月というのは大変大きな行事がありまして、子供たちがこういう行事を通して一段と成長していくわけでありまして、今年度はコロナ禍ということで行事が縮小されたり変更されたりして、本当に学校現場は大変だと思っております。

そんな中で、まず一つは、運動会などはそれぞれ規模を縮小したり、参観者なしで実施をされているようではありますが、修学旅行につきましては、小学校も中学校も1学期実施の予定でありましたのをこの時期に持ってきて、大口北小学校、そして大口中学校は何とか無事に実施をすることができたようであります。とりわけ、大口中学校につきましては台風14号が接近をしておりまして、本当に当日まで心配をした中での実施でありました。

また、行き先を変えたということで、本当に事前準備がとても大変でしたし、それから学校当局だけじゃなくて関係の多くの方々の、向こうの松江市の関係者等、本当に多大な御尽力が各機関からありまして実施でき、そしてまだ十分なまとめというか反省はなされていないようではありますが、大方聞こえてくる声は、保護者のほう、それから子供たちのほうからよかったなという声を聞いて大変うれしく思うわけであります。

なお、小学校の場合は欠席者ゼロ、中学校のほうは、4名が残念ながら出席できなかったと聞いております。

大変、距離的には遠いところでありまして、長距離でのバス移動ということで、子供たちにはそういう面では大変負担になったと思うわけではありますが、向こうへ行って大口町の桜の木を植樹してくるというような経験、また向こうでは松江ツーリズムアンバサダーということで、

松江市長さんから委嘱をされてきたという大変いい思い出をつくってきたのではないかなと思っております。

これが今後どういうふうになっていくのかというのはまだ分かりませんが、実施をできたことがまずはとてもいい経験になったのではないかな、そんなふうに思っております。

それから、コロナ関係についてであります。今それぞれの学校、対策につきましては十分配慮しながら学習等進めているわけですが、今のところ、小学校で学校に来ていないということがありまして、その子についても学校はちょっと配慮をしながら進めているという状況であります。

それから、北小のかねてからの懸案事項についてであります。10月13日に第3回の調停が犬山簡易裁判所でありましたが、不成立で終わりました。

また、学校教育課にはいろいろ開示請求とか審査請求ということで職員は対応しているという状況であります。

それから、10月8日でしたけれども、尾張部の市町村教育連絡協議会というのが開かれました。これは1年に1回ある会でありましたけれども、この中で特に問題になったこととしては、学校給食費等の児童手当からの徴収についてどうなのかということとか、それから教職員の1年単位の変形労働時間制についてどういう状況なのか、それから修学旅行とか大きな行事に対する企画料とかキャンセル料についてそれぞれどういうふうに対応しているのか、それから今進められているGIGAスクール構想について、家庭学習のための通信機器整備支援についてはそれぞれどうなっているのか等、情報交換をしていく機会を得ました。

それから、丹葉地方の教育事務協議会につきましては、10月21日に扶桑北中学校で行われたわけですが、これは例年のように令和3年度の県の教職員の異動方針に準じて丹葉地方の教職員定期人事異動方針、それから丹葉地方教育事務協議会の令和3年度の重点目標とか事業計画、また令和3年度の予算案等について審議をしてきました。その一部の定期人事異動方針につきましてはお手元に配付したとおりでありまして、大きく例年と変わった状況ではありません。

それから、資料として、大口中学校の修学旅行の様子等の一部を資料として配付しております。重なっているかもしれませんが、また後で御覧いただきたいと思っております。

教育長からの諸案件報告については以上でございます。

続きまして、先般、辞令交付式を終えました舟橋教育委員さんに一言御挨拶をいただければありがたいと思っておりますので、お願いします。

○舟橋委員 改めまして、おはようございます。

このたび、教育委員を務めさせていただくことになりました舟橋由治と申します。よろしく申し上げます。

子供が2人おりまして、上の子は丹羽高校に行っておりまして、下の子は今、大口中学校のほうでお世話になっております。

家が新宮ということで、北小学校のPTA会長を務めさせていただいた後、大口中学校のPTA会長を務めさせていただきまして、一応、来年は、予定では丹羽高校のPTA会長を務めさせていただくことになっております。

教育委員会のことに関しましては分からないことばかりだと思いますので、皆様に教えていただきながら協力していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○長屋教育長 ありがとうございます。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 それでは、日程第2、議事録署名者の指名を行います。

議事録署名者には、水谷恵子教育長職務代理者と鈴木由布子委員を指名しますので、お願いいたします。

◎日程第3 連絡事項

○長屋教育長 続きまして、日程第3、今日は特別、議案はございませんので、連絡事項のほうに入っていきたいと思っております。

初めに、(1)大口町教育委員会後援会名義の使用許可報告について、事務局、お願いします。

○兼松学校教育課長補佐 大口町教育委員会後援会名義の使用許可の報告について。

このことについて、大口町教育委員会後援会名義使用に関する要綱第5条第4項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

使用許可2件であります。

申請者、私学をよくする愛知父母懇談会江南ブロック。許可年月日、令和2年9月24日。事業名、私立学校進学相談会。

2件目、NPO法人子どもサポートクラブ東海。許可年月日、令和2年9月30日。事業名、第13回子供カルチャー講座。

実績報告であります。3件であります。

申請者、大縣神社夏祭実行委員会。事業実施日ですが、令和2年8月31日。事業名、第50回八ツ八祭献書展。

2件目、株式会社平安閣。実施日、令和2年8月31日。「ありがとうを贈ろう。」キャンペーン。

3件目、公益財団法人愛知県スポーツ協会。事業実施日、令和2年9月27日。運動遊びを楽

しもう！。

以上3件であります。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この案件、もし御質問等ございましたら。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 続きまして、各課からの連絡ということで、よろしくをお願いします。

○社本生涯教育部長兼学校教育課長 じゃあ、学校教育課のほうを報告させていただきます。

まず、11月10日火曜日、北小学校の研究発表会ということで12時45分から受付開始。前回でもお知らせをしております、来賓の方は、今回、コロナの関係でお呼びせずに実施していきたくということでありますのでよろしくお願いいたします。

2番目に令和2年度の大口町教育支援委員会ということで、前回の定例会の折に教育委員さんから過去に出席をしているけどという話がありまして、内部で検討をいたしました。この支援委員会の在り方等についてであります。その結果、この支援委員会に依頼をしていく教育委員会の委員がそのメンバーに入っていることについて、若干、これが正しいのかどうなのかという疑問が湧きまして、近隣へ聞きましたら、近隣はやっぱりどこも教育委員さんは入っていないということが判明いたしましたので、今年度から教育委員さんに出席していただくに他の関係者で支援委員会を構成していくことにいたしました。

本来であれば、今日この場で、こういった委員会でこのメンバーでということをお知らせしなければならぬんですけど、若干まだ委員が決まっておりませんので、直前になりますけれど、次回の11月定例会が26日に予定されておりますけど、この折に委員さんと、それから就学時健診が終わりまして、この委員会へお願いをしていく児童さん、およそ今10名ほどかなというところになっておりますけれど、この辺りも確定をいたしましたらまた御報告をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、前回御質問がありましたGIGAスクールの関係であります。

まず、学校のネットワークの整備工事は、ここに書いてありますとおり10月6日に契約が終わりました。入札は辞退者がかなり多くて、1社だったんですけど、落札がされましたので、これによって今工事が進み始めております。一応、年度内の完了予定ということであります。

それから、端末についてです。

主にクロームブックなのか、iPadなのか、Windowsというほぼ3つなんですけれど、本町におきましては操作性、それからキーボード関係、それから耐久性、丈夫さですね、多少衝撃に強いとかいった辺りのことを考慮しまして、クロームOSということで進めております。

近隣5団体ですが、犬山、江南がクロームOS、扶桑、岩倉がiPadということで分かれましたが、それぞれ中で動いていくものについてはそんなに大きな遜色はないだろうというふうを考えておりますので、これで進めていくということです。

台数につきましては、当初予定しておりましたとおり2,500台。これは、生徒・児童さん分が約2,200台弱、そこに教員、それから予備ということで、これは学校ごとに設定が変わりますので、若干予備を学校ごとに割り振りますので予備台数が多いのかなというところでありませうけれど、これで進めていくというところでもあります。

それから、ソフトウェアということで有償のソフトがあるといいねというところで、指導主事、先生方を中心に今選定を進めておまして、ここに記しましたこのロイロノート、それからeライブラリアドバンス、スクールライフノートといったものを有償なんですけれども用意しようかということで検討しております。

タブレットにつきましては、来月11月へ入ったところで入札に伏していく手続を進めていく予定ですが、一応、今のところ3月末までに設定をして納品まで完了できるであろうという見込みは立っておりますので、工事と端末と併せて年度中の完了見込みであるということでもあります。

あと、ここには書いてありませんけれど、端末を用意した後の先生方の支援、それから各家庭の通信環境の設定。これは若干、通信環境というよりは通信費をどうするかという部分が今後の検討課題であると認識をしております。

学校教育課からは以上です。

○江口学校給食センター主幹兼所長 給食センターからお知らせですけれども、11月5日木曜日に給食で焼き肉を出しますけれども、その焼き肉の牛肉につきましては、この間も名古屋コーチンのときにお知らせをしましたように、コロナウイルスの感染症の発生によりまして、県内の畜産農家と食肉業者がやはり外食産業の影響を受けて少なくなっておるということで、愛知県の農業水産局畜産課のほうから無償で提供をいただくということで使用させていただきます。

それから、ガスタンク2台の取替え工事を予定しておるんですが、施工をする理由といたしましては、実は学校給食センターはLPガスを使用しております。それで、平成13年5月に製造したガスタンク2台なんですけれども、使用期限20年がたちますと、来年の令和3年5月1日を過ぎますとガスの供給ができなくなって給食ができなくなるということで工事を行うものでして、昨日入札がありまして、今日契約で一応落札がされたということは聞いております。

それで、工期は令和3年3月30日までを予定しております。以上です。

○丹羽生涯学習課長 続きまして、生涯学習課から3点ほど御説明をさせていただきます。

まず最初の成人の集い、令和3年1月10日日曜日でございますが、こちらについての現在の

状況報告でございます。

夏頃から実行委員会の候補者の方々と協議を進めまして、このたび、10月1日に実行委員会
が設立され、立ち上げがされてスタートをしております。

夏頃の状況の中でのやり取りの中で、実行委員会の候補者の方々は、本当はコロナに対する
対策を一生懸命考えるので、ぜひとも式典をやっていきたいという思いを受けた中で、じゃあ
事務局共々対策案というのを考えていきましょうかといった点でございます。

主な点、昨年度と違う点という形で説明させていただきますけれども、まず会場は町民会館
ではなく、換気のよい、対策が取れる中央公民館で計画をしております。それから、様々な方
に来賓としてお越しになっていただいていたんですが、密を避けるということで、今回は町
長、それから議長、それから教育長先生に御出席のみで進めております。それから、保護者の
方は、こちらも密を避けるということで入場は控えていただくということで考えております。

それから、例年式典の中で思い出のスライドというのを流しておったんですが、これは式典
の中ではなく、式典が始まる前にスライドを流して、早めに着席をしていただくように促す
ということで考えていただいております。

それから、式典が終わった後は第2部をいつもやっておったんですけれども、ビンゴ大会で
すけれども、こちらは中止、控えるということです。それから、第2部の中のビンゴ大会が終
わったら会場移動をして大口中学校で写真撮影をしておったんですが、こちらのほうもやはり
リスクがあるということでなしということで進めております。

トータル目標を1時間以内に式典を進めるということで考えておるところでございます。

なお、これは2本立てで考えていまして、開催する場合は今の内容で進めていきますが、全
国的に状況が悪化して、とても開くことができないという場合は、式典を中止をするという点
も考慮して進めておりまして、この際には思い出のDVDのビデオとか記念品が入ったものを
郵送で済ますということも万が一に備えて進めてまいります。

なお、これらの考え方の基は、内閣官房の新型コロナウイルス感染症対策推進室から、11月
末までのイベントの開催宣言等という事務連絡が来ております。この内容に従ってこの式典
を詰めておるところでございます。

今、11月末と申し上げましたが、11月末になりますと、また12月以降のイベントの指針が出
ると思います。恐らくやですが、今の状況が並行して続いていくとなると同じような内容が出
るのかなと、悪化すれば厳しめな内容が出ると。これを今、11月中・下旬に出される事務連
絡を注視して実行委員会は進めておるといったところでございますので、よろしく願いをい
たします。

1点目は以上でございまして、2点目以降については、ちょっと資料をもって説明をさせて

いただきたいと思います。

お手元に配付させていただきました2点目ですね。わかしゃち国体記念運動公園、いわゆる上小口にあるグラウンドでございます。

こちらの今年度、夜間照明を取り付ける工事をしております。工事をしておることになりますと、来年度から夜間、ナイター利用が始まりますので、照明利用料を今検討しておる結果でございます。まとめて説明させていただきますと、1枚目の(2)を見ていただければと思います。

現在、似たようなところで総合運動場が利用料金の下照明料金が1時間で2,150円でございます。2時間使うと右側の4,920円ということになりまして、丹羽高校ですと約2時間で5,000円でございます。それで、お支払いする金額も5,000円。それから、テニスコートについては1時間310円で、2時間使ったとすると、コート代も含めて930円ということでございます。

設定の内容としては、今の上小口グラウンドは19時までの利用でございますが、21時30分まで延長した形で変更をさせていただきます。

この照明利用料金というのを説明します。

1枚はねていただきまして、グラウンドの照明料金の一覧ということで各市町のものが載せてありますが、それぞれ設定がいろいろ異なるものですから、単純に色がつけてあるところを見ていただければと思います。

各市町、グラウンドの大きさも違うのでまちまちかと思われませんが、大体2,000円台から3,000円、あるいは4,000円。規格外のところで行くと、一番下の春日井、一宮辺りは1時間8,000円台というのもあったりします。

もう一枚はねていただきまして、裏側、テニスコートの照明料金が出てまいりまして、こちらでも1時間換算したところを色をつけさせていただきました。200円台から300円前後、あるいは400円を超えるもの、こういったもので、コートというのは規格が一緒なものですから、ほぼほぼ同じ大きさというふうに見ていただければいいんですけれども、各市町によってまちまちであるといった状況です。

それで、最後のページのA3サイズのもので別紙を御覧になっていただきたいと思います。やたらと数字があって何のことやらというふうな感じがありますが、大まかで説明をさせていただきます。まず一番上の段の表のところ、(1)で使用電力から計算して負担分を出すというもの、足すことの、下の上から2段目の(2)の、今回設置工事をしておりますので、設置工事費などからその1時間に対する負担を出したものを足し合わせた金額で照明利用料金を計算することにいたしました。

(1)の使用電力負担分といいますと、1台の照明機器にワット数があつたりしますので、こ

こから計算をしていくと1時間あたりに使う電力量が出てまいります。それに、直近の1キロワットの金額を掛けますと1時間の負担額が出てまいりまして、その最後の四角のケというところが、上小口のグラウンドでいけば344円、それから総合運動場でいけば962円、テニスコートでいけば96円台、こういった金額を足すことの2段目の設置工事費。今回、建設工事費もありますけれども、スポーツ振興くじ、いわゆるt o t oですね、こちらの補助を上小口のグラウンドと総合運動場は頂く予定でありますので、この分を差し引いた金額と、それから維持管理費、スとありますけれども、これを足し込んだものを操作しまして、セの町の負担した金額が出てまいります。ここからナイターの時間の利用可能時間というのを割り出しまして、8年分の利用をしたということで設定した金額を割ってやりますと、1時間の負担金額とが出てまいります。そちらで出た金額が一番右の四角のナでございます。上小口でいけば1,379円、総合運動場でいけば965円、テニスコートでいけば313円。こちらの上段、ケとナを足しますと(3)の合計が2に出てまいりますので、ここで消費税が絡んでおりますので、原価調整をヌ、ネでやりまして、最終的にはノ、計2とあります。設定金額10円未満を切り捨てたものが、上小口でいくと1時間1,710円で、総合運動場でいきますと1,920円、テニスコートでいきますと400円という設定に新設、あるいは変更をするということで進めております。

ちなみに、参考で現在の料金は総合運動場でいきますと2,150円ですので、230円を安くいたします。また、テニスコートにつきましては90円アップという金額で進めております。

これを条例が絡んでおりますので、条例改正ということで進めておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2番目のわかしゃち国体記念運動公園の照明利用施設は、以上でございます。

それから、3番目でございます。

生涯学習課における勤務体制の変更ということで、こちら資料のほうをつけさせていただきました。

A4サイズの1枚表裏でございますが、実は生涯学習課は土・日勤務、いわゆる月・火休みで勤務体制、大体40年が過ぎております。

この間、様々な生涯学習を取り巻く情勢も変わらしまして、生涯学習課の事務事業を考え直す中で新たな勤務体制を実施するというので、来年度に向けて進めております。体制といたしましては、週休日を本庁と同じ日曜日及び土曜日として、月曜日から金曜日勤務とするものであります。

事由といたしましては大きく3つ。最初にアとして、スポーツ施設等については指定管理者でありますウィル大口スポーツクラブが指定管理3期目に入りまして安定した管理運営ができていっているという点、それからイの町直営施設は、各団体が鍵の施錠や清掃等の日常管理ができて

いる点、例えば、ここ中央公民館でいけば憩いの四季さん、それから町民会館でいけばワークセンターさん、それからふれあいの森でいけば、お地元のふれあいの森くらぶ、こういったところが日常管理がなされていると。

それから、ウとして育成団体において事務体制が確立されつつある状況でございます。体育協会については、もう10年ほど前から事務職員を雇用いたしまして運営をしていただいております。また、文化協会につきましては、まちなつとに事務委託をして4年目となり、安定してきたといった点です。

スポ少につきましては、まだ事務局直営でやっておりますが、今後検討していきたいというふうに考えております。

検討内容といたしまして、メリットといたしましては、庁舎内との事務連絡が増えるといった点や、それから各種会議とか研修についても平日に開催されますので、こちらが増える形になります。

それから、よくあるんですが、町直営施設は月曜日が閉館日ですが、この日に保守点検とか工事をやったりしますので、その立会いが通常勤務日でできるといった点も利点がございます。あと、まちなつととの事務連絡が増える、あるいは子育て世代の職員の配置がより可能になってくるというメリットがございます。

メリットばかりではなく、当然デメリットも当然あるわけでございまして、例えばここ中央公民館でいきますと、月・火が我々は休みになりますので、土・日に何かあった際に対応が遅れるという場合もあつたりしますが、こちらはすぐに連絡が取れるような体制で考えております。

以下、指定管理者あるいは体育協会についても連絡先を連携に密に取れるように体制を考えております。

それから、裏面を見ていただきたいと思います。

実は、令和元年度に土曜日、日曜日にイベントとか行事とか会議があるのを拾い出ししました結果、全部で109項目ございまして、生涯学習課の裁量ですぐに平日に利用できるのが28項目、26%。それから、やっぱりまだ土・日に開催したい、実施しなければならない項目については74%、4分の3があるといった状況ですが、こちらは土・日出勤した場合は4時間、または1日の振替休日に対応していきたいなど。

よく申請が一番多いのがリフレッシュリゾートの御申請でございます。こちら令和元年の1月から12月を拾い出してみましたら、宿泊のみの件数が156件で、うち土・日にお越しになった件数が44件の約3割の方でございます。こちらにつきましては、土・日の発券業務を図書館で行うことで、これで全ての曜日での発券が可能ということを目指しております。

スケジュールといたしましては、1月からリフレッシュリゾートの発券テストなどを行いまして、4月から週休日の移行を目指しておる内容でございます。

説明としては以上でございます。

○**社本生涯教育部長兼学校教育課長** すみません、学校教育課からもう一点。

資料には記載がしていないんですけど、実は西小学校が開校から40年を超えて、令和元年度に改修の基本設計をやるということで取り組んでおりましたけれど、施設の耐用年数が国のほうから80年ぐらい使っていくというのが示されたもんですから、根本的に考え方を改めようということで、令和2年度に先送りをして、今現在設計を進めております。

それで、委員の皆様方に一度、来月ぐらいになるとこんなような形で現在進めておりますという資料がお示しできると思いますので、その折に委員会終了後、皆様方のお時間があれば一度西小学校のほうへ出かけていただいて、例えば老朽化しているところだとか、ここの部分をこんなような形で今改修しようと思っておりますけどということを少し御報告をしながら、また御意見がいただければなというふうに考えておりますので、また後ほど日程調整のところ以西小学校の現地の視察についてお伺いをしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

すみません、以上です。

○**吉田町史編さん室長兼図書館長** 図書館は特にございませんので、よろしく願いいたします。

○**木浪町史編さん室次長** 町史編さん室につきましても、先月同様、特段ございませんが、繰り返しになりますが、今はひたすらこれまで積み重ねてまいりました数値データ、文字データを基にしまして、事務局で今原稿を編集、校正している段階でございます。

時期を見て、また委員の皆様方にも見ていただけるような機会を持ちたいと思っておりますので、またよろしく願いをいたします。以上でございます。

○**長屋教育長** ありがとうございます。

各課からの連絡及び報告につきまして、委員の皆さんから質問等ございましたらお願いします。

水谷委員。

○**水谷教育長職務代理者** 生涯学習課の勤務体制についてなんですが、御説明ありがとうございました。

近隣の他市町の状況はどのような感じですか。同じような感じでしょうか。

○**丹羽生涯学習課長** お隣の扶桑町さんは土・日に勤務されておりますが、広く見ますと、一番大きいのは、今までスポーツ局が教育委員会にあったんですけども、昨年度から本庁づきになったというところもありまして、聞くところによると平日勤務移行もかなり前から進んでお

るというふうに伺っております。

○水谷教育長職務代理者 ほかの江南市さんとか犬山市さんの状況は分かりますか。

○丹羽生涯学習課長 江南市さんも土・日に連絡が取れますので、勤務はしてみえるところもありますが、ただ、社会教育とそれからスポーツ部門と別になりますので、そこは平日勤務というところもあったりしました。

○水谷教育長職務代理者 ありがとうございます。

○長屋教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ないようですので、次に移ります。

◎日程第4 その他

○長屋教育長 日程第4、その他ということで、事務局はありますか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 委員の皆さんから何か、その他ということでよろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○鈴村委員 お伺いしたいんですけれども、いじめ問題対策連絡協議会が今年になってから一度も行われていないと思うんですが。

○長屋教育長 事務局。

○兼松学校教育課長補佐 そうですね。毎年7月ではあったんですけど、どうしていこうかという悩みどころで、1回にするか、2学期または、年内にというところでまだ方針は出ていない状況です。

○鈴村委員 報告にないということは、特別大きな問題はいろんな学校で起きていないということで、取り立てて急いでいないという感じで理解してよろしいですか。

○兼松学校教育課長補佐 例年、前年度のところの報告や件数を上げさせていただいておまして、年2回の県の集計が1回に変わった関係で昨年度終わりのところで報告させていただいた件数からまだ新しいのがない状況です。件数的には大きなものについて、今報告が上がっているようなものはないです。

○長屋教育長 あとはよろしいでしょうか。

○丹羽委員 先ほど鈴村さんが言われたから私も思うんですけど、いじめの委員会ですと、よく各校長から4校の状況を言われて、結構積極的に抽出してデータとして上げているからということでもかなりの数字は聞くんですけれども、結局、あれは1年後の何かすごく時間のたった報告で、すごい今のコロナみたいに東京は、今日の3時から5時ぐらいに今日は何人出ましたと

か、それから今の県内版の中日新聞でも、県内のいろいろ市町がプラス1とかプラス2とか出ているんですけども、そんな毎日してもらわなくてもいいけど、この定例会のときにどうなんですかね。

そういう情報というのは教育委員会に毎月定例会の前日までぐらいにとか、先月はこうでしたというとか、今日の時点でのこれだけの報告がありますからというデータは、どうですか、ほかの委員さん。なくてもいいですか。

委員さんの中でそういう情報を共有したほうが、僕はそんな年1回やるのはあまり意味がないんじゃないのかなと私は思うんですけどという問題提起です。

いかがですか、ほかの委員さん。

○鈴木委員 私も定期的に形だけの委員会を行うよりは、今言われたように、やっぱりそちらの形で進めていけるのが一番いいのかなと。それで、報告も常にやっぱりいただきたいかなと思います。

○長屋教育長 はい、ありがとうございます。

水谷委員。

○水谷教育長職務代理者 そのようにリアルタイムで最近起こったことなどがすぐに分かればいかなと思います。

○長屋教育長 舟橋委員さん、委員さん方のお考えをお聞きになってもし。

○舟橋委員 そうですね。やっぱり情報が入るほうがいいと思います。

○長屋教育長 分かりました。

期待に応えられる、今の御意見に応えられるようにちょっと検討して対応します。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 そういう方向で検討していきます。

あとはよろしいですか。

○丹羽委員 ちょっとこれは質問なんですけど、あそこの五条川の橋の工事か何かで通行止めになって通学路がちょっと一部、あれのために何か事故があったとかトラブルがあったとかいうことはなく、平穩に来ているんですか、今日まで。

○江口学校教育課主幹兼指導主事 通学路で北小の児童が事故に遭ったとかということは、特に聞いておりません。

○長屋教育長 回り道のところで、田んぼに引っかかって通学路を整備してやっているところですね。

今のところ、聞いていないです。

○丹羽委員　そうですか。分かりました。

○長屋教育長　あと、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長　それでは、日程第4、その他を終わります。

以上をもちまして、10月定例会を終了させていただきます。

(午前10時26分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員